

町内会がお願いしている有価資源ごみについて

下地町内会

第1、第3月曜日は、広島市の清掃局による資源ごみの回収日ですが、その資源ごみの中には、**有価資源ごみ**として、リサイクル業者が買い取ってくれるごみがあります。

町内会は、資源ごみのうち、下記の**5種類のごみ**について、**第1、第3木曜日**に、仕分けした上で、ゴミステーションへ出していただくようお願いしています。

- ① **新聞** → 新聞紙、コピー紙
- ② **段ボール** → 段ボール
- ③ **雑誌** → 菓子箱等
- ④ **アルミ缶** → アルミ缶
- ⑤ **スチール缶** → 車の部品等

これらの資源ごみは、**本田春壮商店**（ほんだはるそうしょうてん）というリサイクル業者に委託して回収し、計量し、その量 X 資源の相場で買い取っていただき、町内会の口座へ振り込んでいただいています。

尚、本田春壮商店が引き取ってくれる資源ごみは、上記の5種類だけで、可燃ごみ、衣類、瓶類、ペットボトル、プラスチック等は、引き取っていただけませんので、上記の5種類以外のごみは、自治体の回収日に出してください。

集められた資源ごみは、紙類は、西風新都営業所へ運ばれて、圧縮加工されて、製紙工場へ送られ、リサイクルされます。

金属類は、出島工場へ運ばれて、バラバラに粉碎され、鉄スクラップ、アルミスクラップとなり、リサイクル対応炉のある工場へ運ばれて精錬され、原材料として生き返ります。

町内会では、有価資源ごみで得た収益金を、ゴミ袋の配布等で、各世帯へ還元したり、町内会の活動に使わせていただいています。

是非とも、「有価資源ごみは、第1、第3木曜日」に、出していただくようお願いいたします。